

令和5年 鱒ヶ沢町農業委員会 第4回定例総会会議録

令和5年4月10日（月）午前10時00分開議
鱒ヶ沢町役場 2階委員会室

1. 開会
2. 会期の決定
3. 会議録署名者の指名及び書記の任命
4. 諸般の報告
5. 議案の上程
6. 議案の審議（許可・承認）
7. 閉会
8. その他

◎出席委員 13名

1番	木村 賢一	10番	木村 暢子
2番	長谷川 貴輝	11番	工藤 修二
3番	大谷 大樹	12番	工藤 文信
4番	木村 優仁	13番	對馬 孝
5番	今 仁司	14番	工藤 清
6番	神 秀穂		
7番	神 文人		
8番	三上 三樹		

◎欠席委員 9番 佐藤 松子

事務局	1. 開会 ただ今より令和5年第4回定例総会を開会致します。はじめに、工藤会長より挨拶をお願いします。
会長	(会長挨拶)
事務局	それではこれから会議に入ります。鯉ヶ沢町農業委員会会議規則第5条の規定により議長は会長が務めることとなっておりますので、議事は工藤会長が進行します。会長、よろしくお願いします。
議長	ただ今の出席委員は14名中13名でございます。よって本日の定例総会は定足数に達しておりますので会議は成立致しました。 (午前10時00分)
議長	2. 会期の決定 審議に入ります。まず会期の決定を議題と致します。本日の会期は、午前10時から正午までとします。この議題にご異議ございませんか。
議場	〔「異議なし」という声あり〕
議長	異議なしということでありますので、本日の会期は午前10時から正午までと決定致します。
	3. 会議録署名者の指名及び書記の任命 会議録署名者の指名及び書記の任命については本総会会議規則第14条第2

議長	<p>項の規定により議長が指名致します。会議録署名者を5番の今仁司委員、11番の工藤修二委員にお願いします。書記については事務局職員にお願いします。</p>
事務局	<p>4. 諸般の報告 諸般の報告を事務局お願いします。</p> <p>報告第1号 令和5年鯉ヶ沢町議会第1回定例会 月 日：令和5年3月3日、9日、10日、13日 場 所：鯉ヶ沢町役場議場 出席者：工藤清会長、事務局（田村）</p> <p>報告第2号 農地移動適正化あっせん委員会 月 日：令和5年3月17日 場 所：鯉ヶ沢町役場1階談話室 出席者：神秀穂委員、中村広推進委員、 事務局（齊藤（正）、齋藤（和））</p>
議長	<p>5. 議案の上程</p> <p>議案の上程を致します。</p> <p>議案第15号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について</p> <p>議案第16号 農業経営基盤強化促進に係る農用地利用集積計画の承認について</p> <p>議案第17号 鯉ヶ沢町農業委員会事務局職員の任免について</p> <p>以上3議案を上程致します。</p>
事務局	<p>6. 議案の審議</p> <p>議案の審議に入ります。 議案第6号、農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について事務局に説明を求めます。</p> <p>それでは議案第15号の説明に入ります。3ページをお開き下さい。 番号11番の詳細について説明します。</p> <p>番号11番 農地の所在 建石町字餅ノ沢 59番地 5 地 目 登記が畑、現況も畑 面 積 1,070 m² 譲渡人と譲受人は記載のとおりです。</p>

事務局

知人間の売買であります。

このことについて、資料4頁をごらんください。

法第3条第2項の第1号から第6号までのうち、第2項第6号をご覧ください。

番号11番については、りんごを栽培していた土地について同様の管理を行う計画となっております。

土地については、冬期間のため現地の方は確認しておりませんが、航空図面等により利用状況等調査いたしました。その結果、周辺農地の農業上の効率的かつ総合的な利用の確保に支障は生じないものと考えられます。

よって、農地法第3条第2項各号に該当しないため許可要件のすべてを満たすと考えます。

次に番号12番について説明いたします。

農地の所在 建石町字七尾 287-1 番ほか5筆

地 目 登記が畑、現況も畑となっており、288番については登記が原野、現況は畑となっております。

面 積 6筆の合計で 83,673 m²

譲渡人と譲受人は記載のとおりです。

農地移動適正化あっせんによる売買であります。

このことについて、資料4頁をごらんください。

法第3条第2項の第1号から第6号までのうち、第2項第6号をご覧ください。

番号12番については、野菜等の栽培していた土地について同様の管理を行う計画となっております。

土地については、冬期間のため現地の方は確認しておりませんが、航空図面等により利用状況等調査いたしました。その結果、周辺農地の農業上の効率的かつ総合的な利用の確保に支障は生じないものと考えられます。

よって、農地法第3条第2項各号に該当しないため許可要件のすべてを満たすと考えます。 以上です。

議長

ただいまの番号12番については、あっせん委員会が開催されておりますので、当日のあっせん委員会にあたった神秀穂委員より結果報告をお願いします。

神 秀穂 委員

それでは、農用地売買あっせん結果についてご報告いたします。

議案第15号12番をご覧ください。

譲渡人の住所、氏名については記載のとおりです。

譲受人の住所、氏名についても記載のとおりです。

譲渡人所有の湯舟町字七尾 287 番 1、登記簿地目現況ともに畑、面積が 4,956 m²、ほか5筆で、合計面積が 83,673 m²の移動に関して、令和5年3月17日午前10時から、あっせん委員会を開催いたしました。

会長から指名されましたあっせん委員は私と農地利用最適化推進委員の中村広委員の2名です。

本件に関して、よく事情を聞き取りし、検討した結果、双方の申し出が適正であると認められたので、売買価格を700万とすることに異議ないものとして決定し、あっせんが成立いたしました。

なお、10アールあたりでは、約8万4千円となります。

神 秀穂 委員

以上報告を終わります。

議長

それでは議案第15号について審議に入ります。
議案第15号につきまして、ご異議、ご質問等を許します。
なお、質問等をする委員は挙手して委員番号と氏名を言ってから
発言をするようお願いします。

議場

〔「異議なし」という声あり〕

議長

異議なしとのことですので、採決致します。
議案第15号について原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

議場

(全員挙手)

議長

全員賛成ですので議案第15号農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員
会の許可について、原案どおり承認することに決定しました。

続きますして議案第16号、農業経営基盤強化促進に係る農用地利用集積計画の
承認について事務局に説明を求めます。

なお、番号60番、67番については、「議事参与の制限」の規定に該当する
案件がありますので、関連する木村賢一委員、神文人委員の一時退席をお願いします。

議場

(木村賢一委員、神文人委員が退席する)

議長

それでは、番号60番、67番について事務局に説明を求めます。

事務局

それでは番号60番、67番について説明に入ります。
12ページをお開き下さい。

番号60

農地の所在 鱒ヶ沢町大字南浮田町字早田260番地

地 目 登記簿 田

現 況 田

面 積 4,339㎡

外1筆、合計面積は7,600㎡

新規設定

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

利用目的 大豆

期 間 1年

賃貸借 10a当り10,000円で契約をしております。

つづきまして15ページをお開き下さい。

番号67

農地の所在 鱒ヶ沢町大字北浮田町字外馬屋80番地36

事務局

地目 登記簿 畑
現況 畑
面積 5,764㎡
外 田1筆、畑1筆、合計面積は28,212㎡
再設定
利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。
利用目的 畑
期間 5年
賃貸借 全部で156,000円で契約しております。

議長

ただいま、番号60番、67番について説明がありましたが、この件についてご質問等を許します。
なお、質問等をする委員は挙手して委員番号と氏名を言ってから発言をするようお願いいたします。

議場

〔「異議なし」という声あり〕

議長

ないようなので、採決いたします。
議案第16号、番号60番、67番について原案のとおり許可することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

議場

(全員挙手)

議長

全員賛成ですので、議案第16号、番号60番、67番について、原案のとおり承認することに決定いたしました。
退席していた委員の着席をお願いいたします。

議場

(木村賢一委員、神文人委員が着席)

議長

続いて、ただいま、承認されたもの以外の番号について事務局に説明を求めます。

事務局

それでは、7ページの、農業経営基盤強化促進に係る農用地利用集積計画の承認について説明いたします。

1. 所有権移転

件数	0件
----	----

地目別面積	田	0㎡
	畑	0㎡
	樹園地	0㎡
	計	0㎡

2. 利用権設定

再設定	18件	153,927㎡
新規	7件	35,836㎡
計	25件	189,763㎡

契約内訳		
3年未満の契約	2筆	7,600 m ²
3年から5年契約	39筆	136,802 m ²
6年から9年契約	筆	m ²
10年以上の契約	23筆	45,361 m ²
計	64筆	189,763 m ²
貸手・借手内訳		
貸手農家	25名	
借手農家	21名	

地目別面積

田	160,438 m ²
畑	29,325 m ²
樹園地	0 m ²
計	189,763 m ²

3. 総地目別面積

田	160,438 m ²
畑	29,325 m ²
樹園地	0 m ²
計	189,763 m ²

4. 農地中間管理機構

出し手農家	0名
受け手農家	0名

地目別面積

田	0 m ²
畑	0 m ²
樹園地	0 m ²
計	0 m ²

つづきまして、詳細についてご説明致します。
6ページをお開き下さい。

番号46

農地の所在 鱒ヶ沢町大字赤石町字中坪124番地

地目 登記簿 田

現況 田

面積 3,928 m²

新規設定

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

利用目的 田

期間 5年

賃借料 10a 当り1俵(玄米)で契約しております。

番号47

農地の所在 鱒ヶ沢町大字赤石町字世永256番地

地目 登記簿 田

現況 田

事務局

面積 2,088㎡

外田4筆 合計5筆

合計面積 19,197㎡

再設定

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

利用目的 田

期間 5年

賃借料 10a 当り 1 俵（玄米）で契約しております。

番号48

農地の所在 鱒ヶ沢町大字赤石町字世永180番地

地目 登記簿 田

現況 田

面積 2,116㎡

新規設定

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

利用目的 田

期間 10年

賃借料 10a 当り 1.5 俵（玄米）で法定相続人と契約しております。

番号49

農地の所在 鱒ヶ沢町大字館前町字館ノ下108番地

地目 登記簿 田

現況 田

面積 2,038㎡

外田2筆 合計3筆

合計面積 4,893㎡

再設定

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

利用目的 田

期間 5年

賃借料 10a 当り 1 俵（玄米）で契約しております。

番号50

農地の所在 鱒ヶ沢町大字南金沢町字唐松191番地

地目 登記簿 田

現況 田

面積 4,100㎡

外田1筆 合計2筆

合計面積 6,183㎡

再設定

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

利用目的 田

期間 10年

賃借料 10a 当り 1 俵（玄米）で契約しております。

番号51

農地の所在 鱒ヶ沢町大字南金沢町字床夏308番地

地目 登記簿 田

現況 田

事務局

面積 1, 443㎡
再設定
利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。
利用目的 田
期間 5年
賃借料 10a 当り 0.5 俵で契約しております。

番号52
農地の所在 鱒ヶ沢町大字種里町字大柳14番地1
地目 登記簿 田
現況 田
面積 4, 645㎡
外田3筆 畑1筆 合計5筆
合計面積 10, 175㎡
再設定
利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。
利用目的 田
期間 10年
賃借料 10a 当り 0.5 俵（玄米）で契約しております。

番号53
農地の所在 鱒ヶ沢町大字種里町字大津152番地
地目 登記簿 田
現況 田
面積 1, 657㎡
外田2筆 合計3筆
合計面積 4, 146㎡
再設定
利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。
利用目的 田
期間 5年
賃借料 10a 当り 1 俵で契約しております。

番号54
農地の所在 鱒ヶ沢町大字鬼袋町字大柳156番地238
地目 登記簿 田
現況 田
面積 1, 657㎡
外田3筆 畑1筆 合計5筆
合計面積 6, 832㎡
再設定
利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。
利用目的 田
期間 10年
賃借料 10a 当り 1 俵で契約しております。

番号55
農地の所在 鱒ヶ沢町大字中村町字山本142番地1
地目 登記簿 田
現況 田

事務局

面積 5,304㎡

新規設定

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

利用目的 田

期間 5年

賃借料 10a 当り 1 俵（玄米）で法定相続人と契約しております。

番号 56

農地の所在 鱒ヶ沢町大字中村町字中山ノ井457番地

地目 登記簿 田

現況 田

面積 676㎡

外 田 5 筆 合計 6 筆

合計面積 9,514㎡

再設定

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

利用目的 田

期間 5年

賃借料 10a 当り 1 俵（玄米）で契約しております。

番号 57

農地の所在 鱒ヶ沢町大字中村町字下栄山180番地1

地目 登記簿 田

現況 田

面積 3,183㎡

外 田 1 筆 合計 2 筆

合計面積 3,926㎡

再設定

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

利用目的 田

期間 3年

賃借料 全部で3俵で契約しております。

番号 58

農地の所在 鱒ヶ沢町大字芦菴町字上菖蒲沢120番地3

地目 登記簿 田

現況 田

面積 6,104㎡

外 田 2 筆 合計 3 筆

合計面積 10,036㎡

再設定

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

利用目的 大豆

期間 5年

賃借料 10a 当り 12,000円で契約しております。

番号 59

農地の所在 鱒ヶ沢町大字長平町字甲音羽山64番地28

地目 登記簿 田

現況 田

事務局

面積 5, 424 m²
外 田 4 筆 合計 5 筆
合計面積 29, 688 m²
再設定
利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。
利用目的 田
期 間 5 年
賃借料 10a 当り 12, 000 円で法定相続人と契約しております。

番号 6 1
農地の所在 鱒ヶ沢町大字北浮田町字外馬屋 80 番地 2 1
地 目 登記簿 畑
現 況 畑
面積 8, 489 m²
新規設定
利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。
利用目的 野菜
期 間 10 年
賃借料 全部で 10, 000 円で契約しております。

番号 6 2
農地の所在 鱒ヶ沢町大字建石町字餅ノ沢 5 2 番地
地 目 登記簿 田
現 況 田
面積 4, 744 m²
新規設定
利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。
利用目的 田
期 間 5 年
賃借料 全部で 1 俵（玄米）で法定相続人と契約しております。

番号 6 3
農地の所在 鱒ヶ沢町大字建石町字餅ノ沢 5 1 番地 1
地 目 登記簿 田
現 況 田
面積 3, 461 m²
外 田 2 筆 合計 3 筆
合計面積 4, 975 m²
新規設定
利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。
利用目的 田
期 間 5 年
賃借料 全部で 1 俵（玄米）で契約しております。

番号 6 4
農地の所在 鱒ヶ沢町大字南浮田町字金沢街道ノ沢 190 番地
地 目 登記簿 田
現 況 田
面積 930 m²
再設定

事務局

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。
利用目的 田
期 間 10年
賃借料 10a 当り 1 俵（玄米）で契約しております。

番号65
農地の所在 鱒ヶ沢町大字南浮田町字早田241番地
地 目 登記簿 田
現 況 田
面 積 2,856㎡
再設定

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。
利用目的 田
期 間 10年
賃借料 10a 当り 1 俵（玄米）で法定相続人と契約しております。

番号66
農地の所在 鱒ヶ沢町大字南浮田町字美ノ捨131番地2
地 目 登記簿 田
現 況 田
面 積 201㎡
外 田4筆 合計5筆
合計面積 3,113㎡
再設定

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。
利用目的 田
期 間 10年
賃借料 10a 当り 1 俵（玄米）で契約しております。

番号68
農地の所在 鱒ヶ沢町大字建石町字大曲213番地2a
地 目 登記簿 畑
現 況 畑
面 積 6,000㎡
再設定

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。
利用目的 田
期 間 3年
賃借料 全部で40,000円で契約しております。

番号69
農地の所在 鱒ヶ沢町大字建石町字島田10番地
地 目 登記簿 田
現 況 田
面 積 4,453㎡
外 田1筆 合計2筆
合計面積 4,667㎡
再設定

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。
利用目的 田

事務局	<p>期 間 10年 賃借料 全部で4俵（玄米）法定相続人と契約しております。</p> <p>番号70 農地の所在 鱒ヶ沢町大字建石町字餅ノ沢51番地2 地 目 登記簿 田 現 況 田 面 積 796㎡ 再設定 利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。 利用目的 田 期 間 5年 賃借料 全部で1俵（玄米）で法定相続人と契約しております。</p> <p>以上の計画内容は、経営面積・従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上です。</p>
議長	<p>それでは議案第16号について審議に入ります。 議案第16号につきまして、ご異議、ご質問等を許します。 なお、質問等をする委員は挙手して委員番号と氏名を言ってから発言をするようお願いします。</p>
議場	<p>〔「異議なし」という声あり〕</p>
議長	<p>異議なしとのことですので、採決致します。議案第16号について原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願いします。</p>
議場	<p>（全員挙手）</p>
議長	<p>全員賛成ですので議案第16号農業経営基盤強化促進に係る農用地利用集積計画の承認について、原案どおり承認することに決定しました。</p> <p>続きまして議案第17号、鱒ヶ沢町農業委員会事務局職員の任免については、異動の内示の連絡を受け、会長の私が承諾をしております。 委員の皆様におかれましては事後承諾になりましたがよろしくお願いします。</p>
議長	<p>7. 閉会</p> <p>以上で本日の議案の審議は全て終了致しました。みなさんご協力ありがとうございました。 これもちまして令和5年第4回定例総会を閉会いたします。 その他として事務局から連絡事項をお願いします。</p>
事務局	<p>8. その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次回の総会は5月10日（水）午前10時に開催予定。 <p>その他、特になければこれで全日程を終了いたします。</p>

会 長 工 藤 清

会議録署名者 今 仁 司

” 工 藤 修 二